

気象庁との連携・協力に関する協定の締結について

2016年8月19日
海洋研究開発機構

2016年8月8日、国立研究開発法人海洋研究開発機構地震津波海域観測研究開発センターと気象庁地震火山部（部長：上垣内 修）及び気象庁気象研究所（所長：高野 清治）は、「地震・津波防災研究分野における連携・協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、三者がより一層緊密に連携・協力することにより、我が国の地震・津波防災研究分野の発展並びに海洋科学技術の振興及び気象業務の健全な発達に資することを目的としています。

今後、いわゆるプレート境界型地震の実態解明や地震・津波災害の軽減に関する研究などをさらに加速し、国民の安全安心に貢献することを目指してまいります。

本協定の主要事項（連携の範囲）は、以下のとおりです。

- (1) 地震・津波観測データの相互利活用
- (2) 地震・津波防災分野における調査研究
- (3) 研究施設、設備等の相互利用
- (4) その他本協定の目的を達成するために必要な事項